

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第24期第2四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
【会社名】	アライドテレスホールディングス株式会社
【英訳名】	ALLIED TELESIS HOLDINGS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 大嶋章禎
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番11号
【電話番号】	03(5437)6000
【事務連絡者氏名】	経理部長 和田公平
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番11号
【電話番号】	03(5437)6000
【事務連絡者氏名】	経理部長 和田公平
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期連結 累計期間	第24期 第2四半期連結 累計期間	第23期 第2四半期連結 会計期間	第24期 第2四半期連結 会計期間	第23期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高 (千円)	15,198,837	17,790,044	7,588,863	8,876,799	34,191,988
経常利益又は経常損失() (千円)	986,353	212,168	761,799	209,351	602,961
四半期(当期)純利益 又は純損失() (千円)	1,170,946	36,003	861,893	262,261	486,677
純資産額 (千円)	-	-	12,839,021	12,562,954	14,076,924
総資産額 (千円)	-	-	22,599,502	25,533,319	24,725,420
1株当たり純資産額 (円)	-	-	80.91	92.92	95.93
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は純損失金額() (円)	7.47	0.26	5.50	1.98	3.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	0.25	-	-	3.11
自己資本比率 (%)	-	-	56.1	48.3	56.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	562,786	2,525,567	-	-	2,542,216
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	368,933	282,652	-	-	229,986
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,565,778	943,402	-	-	1,491,566
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	5,129,853	8,253,969	7,146,804
従業員数 (人)	-	-	2,195	2,245	2,143

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第23期第2四半期連結累計(会計)期間及び第24期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であったAllied Telesyn International (Cayman), Ltd.は、清算終了しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	2,245	(73)
---------	-------	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	80	(2)
---------	----	-----

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社グループにおける主要な生産は、製造コストが安価でインフラの整備されたシンガポール及び中国（広東省東莞市）の自社工場生産のほか、低価格製品を中心に東南アジアの工場へ生産委託しております。

なお、当社グループにおける事業の種類別セグメントは、区分欄に記載した情報通信・ネットワーク事業のみであります。

当第2四半期連結会計期間における生産の実績は次のとおりです。

区分	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
情報通信・ネットワーク事業	4,917,390	164.9

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 金額には消費税等は含まれておりません。

当第2四半期連結会計期間における委託生産に伴う仕入高及び生産に伴う原材料・部品の仕入高の実績は次のとおりです。

区分	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
情報通信・ネットワーク事業	3,037,627	127.7

- (注) 1. 金額は仕入価額によっております。
2. 金額には消費税等は含まれておりません。

(2)受注実績

当社グループの取扱品目は原則として全てが標準製品でありますので、個別受注生産は行わず、見込み生産を行っております。

(3)販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績は次のとおりです。

区分	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
情報通信・ネットワーク事業	8,876,799	117.0

- (注) 1. 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
ダイワボウ情報システム株式会社	1,737,527	19.6

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、政策効果による個人消費の改善を背景に企業の業績回復傾向が見られるようになりました。一方で、欧米では、ギリシャの財政危機問題に端を發した欧州の景気減速や為替動向の不透明感など懸念材料を抱えたまま推移いたしました。

このような情勢の中、当社グループは顧客ニーズにマッチした製品やサービスを提供するネットワーク・ソリューション・ベンダーとして、企業・自治体・医療・教育市場へ営業を強化しております。特にコア・スイッチ「SwitchBlade x908（スイッチブレード・エックス908）」を中心とした「止まらないネットワーク」システムを数多くの医療機関に提供しております。

地域別の実績として、欧米では、イタリアやトルコなどの軍事施設の大型案件を受注したほか、米農務省のプロジェクトへの参加を通してネットワーク機器を提供致しました。また、大手システムインテグレーターとの協業などにより営業力やサポート力を強化いたしました。

日本では、地域密着型のきめ細かいサービスの提供を目指し営業拠点を拡大しており、今期末までに31拠点とする計画です。また、プロモーション活動の一環として、全国21ヶ所にて「x900 Day」（注）の開催や各種学会での展示などを通して当社製品・サービスの紹介を行い、ブランド力強化と売上拡大を目指しました。更に学校ICTキャンペーンを延長し文教向けにサービスを強化しました。

（注）x900シリーズとサポートサービスを中心とした各種ネットワーク・ソリューションを、導入事例紹介や実機を使ったデモンストレーションで説明するイベントです。

以上の結果、連結売上高は88億76百万円（前年同期比17.0%増）となりました。地域別にみると日本は、売上高51億88百万円（前年同期比37.8%増）、欧米は、売上高32億33百万円（前年同期比3.3%減）、アジア・オセアニアは、売上高4億54百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

利益面は、ソリューションビジネスへの転換による付加価値サービスの増加や利益率の高い製品や販売増加により、売上総利益率は58.0%（前年同期は50.0%）と大幅に上昇しました。これにより、営業利益は、3億74百万円の利益（前年同期は5億30百万円の損失）、経常利益は、2億9百万円の損失（前年同期は7億61百万円損失）、四半期純利益は、2億62百万円の損失（前年同期は8億61百万円の損失）となりました。

今期後半は、市場動向、為替動向など先行き不確実な要素が多く、引き続き予断を許さない状況が続くものと思われまます。当社グループにおきましては、社内インフラを整備し、より一層の業務効率の向上やコスト削減に努めるとともに、ネットワーク・ソリューション営業を中心に、企業・自治体・医療・教育市場における一層のシェア拡大と新規開拓に向けて営業力の強化に努めてまいります。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は255億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億7百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が6億62百万円減少した一方で、現金及び預金が12億7百万円増加したことなどによるものであります。負債合計は129億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億21百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が4億87百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が4億29百万円、1年内返済予定の長期借入金が3億92百万円、長期借入金が8億56百万円、前受収益が3億68百万円増加したことなどによるものであります。純資産につきましては、125億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億13百万円減少いたしました。これは主に自己株式が13億87百万円増加したことなどによるものです。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ7.8ポイント低下となる48.3%となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結会計期間末に比べ31億24百万円増加し、82億53百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結会計期間に比べ4億48百万円増加し、4億19百万円の収入となりました。これは主に、前第2四半期連結会計期間に減少した売上債権、たな卸資産が当第2四半期連結会計期間において増加に転じた一方で、前第2四半期連結会計期間に比べ、税金等調整前当期利益が増加したこと、前第2四半期連結会計期間に減少した仕入債務が当第2四半期連結会計期間において増加に転じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結会計期間に比べ1億58百万円支出減となる83百万円の支出となりました。これは主に敷金及び保証金の差入による支出の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結会計期間に比べ18億84百万円支出増となる3億26百万円の支出となりました。これは主に前第2四半期連結会計期間に比べ、長期借入金の借入による収入が増加した一方で、短期借入金の純増額の減少、社債の発行による収入の減少、自己株式の取得による支出の増加、配当金の支払額増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(当面の対処すべき課題)

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(会社の支配に関する基本方針)

当社は、平成21年7月31日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

() 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合であっても、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

この点、当社の企業価値の源泉は、グループ各社の有するネットワーク機器業界のリーディングカンパニーとして創業以来蓄積してきた経験とノウハウ、高度な技術力に基づいた情報通信機器全般に関する総合力、急速かつ激しい技術革新に対応し、「高性能」「高品質」「高い信頼性」を保持しつつ「コストパフォーマンス」に優れた製品を安定的に供給することのできる研究開発力、お客様の幅広いニーズにきめ細かく応えることのできる製品及びサービスの豊富さ、世界に広がる多くの顧客及び取引先、パートナーとの長期的な友好関係に基づく強固な信頼関係にあります。当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

() 取組みの具体的な内容の概要

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創業以来20年以上継続してきた「法人向けネットワーク機器」の開発・製造・販売の更なる拡充と、サポート・サービスの充実を中心とした様々な施策を実行することで、当社の企業価値を向上させることに鋭意取り組んでおります。

(ネットワーク機器事業)

当社グループは、創業以来、世界21ヶ国に広がる販売拠点と業界随一の幅広い製品ラインナップにより、世界でも有数のネットワーク機器総合メーカーとしての地位を築いてまいりました。常に機器メーカーとしての原点に立ち返り、お客様のニーズをいち早く取り入れた技術的に優れた製品をタイミングよく開発・販売することで主力製品の拡販を進めております。今後は、更なるサポート・サービスの充実と最適なITシステム基盤構築を行うためのプロフェッショナルサービスの展開など幅広い事業戦略を推進し、より一層の安定的な収益基盤の確保を目指してまいります。

(I Pトリプルプレイ事業)

当社グループは、I Pネットワーク上のマルチメディア化にいち早く注目し、I Pトリプルプレイ事業の準備（機器の開発、販売体制構築）に、戦略的開発投資を行ってまいりました。その結果、現在、世界各国のユーザーに真のI Pトリプルプレイが提供され始めております。当社グループは、I Pトリプルプレイ事業は、長期的に成長が見込める市場であると考えており、今後も継続して投資を行ってまいります。

() N S P (ネットワーク・サービス・プロバイダー)

当社グループは、欧米にて拡大しているI Pトリプルプレイ市場にいち早く対応し投資を継続しており、機器の開発からサポート・サービス、コンサルティングまでワンストップで提供可能な体制を整え、マーケットリーダーとしての地位を確立してまいりました。また、I P T V等新たなサービス需要に対しては、大手インテグレーターとの強力なパートナーシップを背景に、営業力と商品力の両面の強化により事業の拡大を図っております。

() I P - G S P (I Pグローバル・サービス・プロバイダー)

I P - G S P事業は、大学や米軍基地など一定のエリアにおいて、インフラの敷設からI P電話、I P T V、その他ネットワーク等、様々なサービスやコンテンツを提供する事業です。当社グループは、機器メーカーとしての範疇を超え、ネットワーク構築からそれを利用したサービス提供まで総合的に提供できる企業集団としての体制を整えてきておりますが、今後もこの事業を拡大することにより、グローバルに展開している企業へのビジネスゲートウェイとしての役割も担うことが可能となるとともに、サービスに応じた収入を得るビジネスモデルに基づき、より安定した収益の確保につながる事業として強化してまいります。

(研究開発事業)

ネットワーク関連市場は世界的に製品開発が激化しており、絶え間なく技術革新が進んでおります。当社グループは従来より売上高の一定割合を研究開発に投資するなど、先端技術の研究開発に取り組んでまいりました。ネットワーク関連機器の総合メーカーとしての地位を確保し、更なる成長を遂げるとともに企業価値を向上させるためには、研究開発は欠かせない事業であり、今後も将来を見据えた活動を行ってまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は平成21年7月31日開催の取締役会において、上記のとおり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ（2））として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。なお、本プランは、平成22年3月30日開催の当社第23回定時株主総会において、有効期間の延長が承認されております。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者による当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買付けしようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求め、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

なお、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排除するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、本プランは上記の基本方針に沿うものであり、また以下のような特段の配慮がされていることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(ア)企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として導入されるものです。

(イ)買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

(ウ)株主意思の重視

本プランの有効期間は、平成22年3月30日開催の当社第23回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までの約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(エ)独立性を有する社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性を有する社外取締役等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。さらに、独立委員会は、当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(オ)合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(カ)デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社の株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の任期は1年であり、期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は968百万円であります。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	157,976,421	157,976,421	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	157,976,421	157,976,421		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権を含む)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権(ストックオプション)

第1回新株予約権

株主総会の特別決議(平成14年6月7日)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	1,491個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	149,100株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	409円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成16年6月7日 至平成24年6月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 409円 資本組入額 205円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第2回新株予約権

株主総会の特別決議(平成14年6月7日)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	413個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	41,300株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	275円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成16年6月7日 至平成24年6月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 275円 資本組入額 138円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第3回新株予約権

株主総会の特別決議（平成15年3月26日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	439個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	43,900株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	235円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成17年3月26日 至平成25年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 235円 資本組入額 118円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第4回新株予約権

株主総会の特別決議（平成16年3月24日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	590個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	590,000株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	239円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成17年3月24日 至平成26年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 239円 資本組入額 120円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第5回新株予約権

株主総会の特別決議（平成16年3月24日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	373個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	373,000株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	170円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成17年3月24日 至平成26年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 170円 資本組入額 85円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第6回新株予約権

株主総会の特別決議（平成16年3月24日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	354個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	354,000株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	288円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成17年3月24日 至平成26年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 288円 資本組入額 144円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第7回新株予約権

株主総会の特別決議（平成16年3月24日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	324個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	324,000株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	336円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成17年3月24日 至平成26年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 336円 資本組入額 168円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第8回新株予約権

株主総会の特別決議（平成17年3月23日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	5,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	500,000株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	406円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成18年3月23日 至平成27年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 406円 資本組入額 203円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第11回新株予約権

株主総会の特別決議（平成17年3月23日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	8,650個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	865,000株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	573円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成20年2月27日 至平成27年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 573円 資本組入額 287円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第13回新株予約権

株主総会の特別決議（平成18年3月30日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	1,800個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	180,000株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	290円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成20年6月8日 至平成28年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 290円 資本組入額 145円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第17回新株予約権

株主総会の特別決議（平成20年3月25日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	1,500個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	150,000株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	78円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成20年5月23日 至平成24年5月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 78円 資本組入額 39円(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

第18回新株予約権

株主総会の特別決議（平成20年3月25日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	14,700個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,470,000株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	36円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成23年1月23日 至平成30年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 36円 資本組入額 18円(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

第19回新株予約権

株主総会の特別決議（平成20年3月25日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	52,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,200,000株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	36円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成22年1月23日 至平成25年1月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 36円 資本組入額 18円(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

第20回新株予約権

株主総会の特別決議（平成21年3月30日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	44,950個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,495,000株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	81円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成24年3月11日 至平成31年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 81円 資本組入額 41円(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

第21回新株予約権

株主総会の特別決議（平成21年3月30日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	35,050個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,505,000株(注)6
新株予約権の行使時の払込金額	81円(注)5
新株予約権の行使期間	自平成23年3月11日 至平成27年3月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 81円 資本組入額 41円(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

(注)1. 新株予約権1個につき当社普通株式100株とする。

なお、当社が株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{併合の比率}$$

2. 株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{併合の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権者が当社又は関係会社を退職し、当社又は関係会社の従業員、取締役及び監査役ならびに社外協力者の地位でなくなった場合、新株予約権を行使することができない。ただし、従業員が会社都合により退職した場合もしくは定年により退職した場合、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合等、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の最低単位は1個とし、分割行使はできない。

新株予約権の行使に関するその他の条件等は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権1個につき当社普通株式1,000株とする。

なお、当社が株式分割及び株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

5. 株式分割又は併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

6. 新株予約権1個につき当社普通株式100株とする。

なお、当社が株式分割及び株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

8. 組織再編行為に伴い、組織再編行為に関する契約、計算書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合のみ、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付する。

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）

株主総会の特別決議（平成14年3月27日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株
新株予約権の行使時の払込金額	421円
新株予約権の行使期間	自平成16年3月30日 至平成24年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 421円 資本組入額 211円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与に関する契約書に定めるところによる。
2. 新株引受権を第三者に譲渡することも、担保に供することもできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日 (注)	1,100,000	157,976,421	28	9,835	28	28

(注) スtockオプションとしての新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
大嶋章禎 (アライドテレシスホールディングス株式会社)	BELLEVE WA.USA (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)	35,060	22.19
オオシマ ゼネラル ホールディング NO.1, LLC (アライドテレシスホールディングス株式会社)	C/O ALLIED TELESIS, INTERNATIONAL CORP 19800 NORTH CREEK PKWY.#200 BOTHELL. WA 98011.USA (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)	3,500	2.22
オオシマ ゼネラル ホールディング NO.2, LLC (アライドテレシスホールディングス株式会社)	C/O ALLIED TELESIS, INTERNATIONAL CORP 19800 NORTH CREEK PKWY.#200 BOTHELL. WA 98011.USA (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)	3,500	2.22
オオシマ ゼネラル ホールディング NO.3, LLC (アライドテレシスホールディングス株式会社)	C/O ALLIED TELESIS, INTERNATIONAL CORP 19800 NORTH CREEK PKWY.#200 BOTHELL. WA 98011.USA (東京都品川区西五反田七丁目21番11号)	3,500	2.22
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	2,988	1.89
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	1,413	0.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,352	0.86
MELLON BANK,N.A.AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON,MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,101	0.70
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	800	0.51
BANK JULIUS BAER AND CO.,LTD. (株式会社三菱東京UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 36,P.O.BOX 8010, CH-8001 ZURICH,SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決 済事業部)	798	0.51
計	-	54,013	34.19

(注) 1. ()内は常任代理人の氏名又は名称及び住所

2. 上記のほか、自己株式が25,221千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式)	普通株式 25,221,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 132,743,500	1,327,435	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 11,621	-	-
発行済株式総数	157,976,421	-	-
総株主の議決権	-	1,327,435	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株(議決権44個)含まれております。

2.「単元未満株式」の欄には、自己株式が31株含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アライドテレシスホールディングス株式会社	東京都品川区西五反田七丁目21番11号	25,221,300	-	25,221,300	15.97
計	-	25,221,300	-	25,221,300	15.97

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月
最高(円)	70	87	101	165	142	137
最低(円)	54	63	73	95	92	98

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,453,969	7,246,804
受取手形及び売掛金	7,253,860	7,916,625
商品及び製品	3,952,511	3,683,658
仕掛品	308,571	209,618
原材料及び貯蔵品	857,863	781,915
前払費用	583,150	558,785
その他	948,221	1,259,625
貸倒引当金	253,116	318,874
流動資産合計	22,105,032	21,338,159
固定資産		
有形固定資産	2,132,915	2,219,878
無形固定資産		
その他	316,752	198,319
無形固定資産合計	316,752	198,319
投資その他の資産		
その他	1,000,836	993,512
貸倒引当金	22,216	24,449
投資その他の資産合計	978,619	969,063
固定資産合計	3,428,287	3,387,261
資産合計	25,533,319	24,725,420
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,325,499	2,895,872
短期借入金	1,878,917	2,366,095
1年内返済予定の長期借入金	524,396	132,000
1年内償還予定の社債	168,000	168,000
未払費用	1,154,063	1,008,038
未払金	923,537	585,762
未払法人税等	256,677	95,002
賞与引当金	244,140	205,944
前受収益	2,093,565	1,725,304
その他	343,764	419,760
流動負債合計	10,912,560	9,601,780
固定負債		
社債	164,000	248,000
長期借入金	891,605	35,000
退職給付引当金	679,410	673,949
その他	322,788	89,766

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
固定負債合計	2,057,804	1,046,716
負債合計	12,970,365	10,648,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,835,708	9,807,675
資本剰余金	3,738,759	3,710,725
利益剰余金	213,061	40,272
自己株式	2,056,279	668,512
株主資本合計	11,305,126	12,890,160
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	105	633
為替換算調整勘定	1,030,913	988,063
評価・換算差額等合計	1,030,807	987,429
新株予約権	227,019	199,334
純資産合計	12,562,954	14,076,924
負債純資産合計	25,533,319	24,725,420

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高	15,198,837	17,790,044
売上原価	7,833,945	7,598,687
売上総利益	7,364,891	10,191,356
販売費及び一般管理費	8,841,756	9,445,130
営業利益又は営業損失 ()	1,476,864	746,226
営業外収益		
受取利息	10,200	7,287
受取配当金	24	70
持分法による投資利益	3,075	4,903
為替差益	527,119	-
その他	9,133	17,144
営業外収益合計	549,552	29,405
営業外費用		
支払利息	33,889	33,385
社債発行費	16,569	-
為替差損	-	513,643
その他	8,582	16,434
営業外費用合計	59,041	563,463
経常利益又は経常損失 ()	986,353	212,168
特別利益		
固定資産売却益	1,362	21
貸倒引当金戻入額	3,301	88,862
新株予約権戻入益	1,502	5,531
特別利益合計	6,166	94,415
特別損失		
固定資産売却損	384	128
固定資産除却損	3,373	3,467
事業再編損	123,449	54,387
訴訟関連損失	-	2,643
その他	26	-
特別損失合計	127,233	60,627
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	1,107,420	245,955
法人税、住民税及び事業税	63,526	242,172
法人税等調整額	-	32,220
法人税等合計	63,526	209,952
四半期純利益又は四半期純損失 ()	1,170,946	36,003

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	7,588,863	8,876,799
売上原価	3,791,120	3,729,423
売上総利益	3,797,742	5,147,376
販売費及び一般管理費	4,327,797	4,773,177
営業利益又は営業損失()	530,055	374,198
営業外収益		
受取利息	3,646	4,855
受取配当金	24	70
その他	398	4,013
営業外収益合計	4,068	8,938
営業外費用		
支払利息	19,048	20,136
持分法による投資損失	1,393	713
為替差損	192,895	560,457
社債発行費	16,569	-
その他	5,906	11,181
営業外費用合計	235,812	592,488
経常損失()	761,799	209,351
特別利益		
固定資産売却益	911	21
貸倒引当金戻入額	1,678	195
訴訟損失引当金戻入額	-	1,481
特別利益合計	2,590	1,698
特別損失		
固定資産除却損	1,639	1,023
事業再編損	74,712	20,645
その他	7	-
特別損失合計	76,360	21,669
税金等調整前四半期純損失()	835,569	229,321
法人税、住民税及び事業税	26,324	32,939
法人税等合計	26,324	32,939
四半期純損失()	861,893	262,261

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,107,420	245,955
減価償却費	249,464	257,444
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,357	58,656
賞与引当金の増減額(は減少)	272	40,908
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,469	23,792
受取利息及び受取配当金	10,224	7,357
支払利息	33,889	33,385
社債発行費	16,569	-
為替差損益(は益)	616,445	357,241
持分法による投資損益(は益)	3,075	4,903
固定資産売却損益(は益)	978	107
固定資産除却損	3,373	3,467
事業再編損失	123,449	54,387
訴訟関連損失	-	2,643
未払費用の増減額(は減少)	53,821	211,618
売上債権の増減額(は増加)	3,020,006	530,509
たな卸資産の増減額(は増加)	802,526	608,911
仕入債務の増減額(は減少)	1,873,707	569,955
前受収益の増減額(は減少)	298,506	381,146
その他	83,370	516,440
小計	918,545	2,549,176
利息及び配当金の受取額	10,224	7,354
利息の支払額	33,953	36,422
法人税等の支払額	216,887	66,653
事業再編による支出	115,142	58,550
訴訟関連損失の支払額	-	2,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	562,786	2,525,567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	133,740	142,956
有形固定資産の売却による収入	1,614	128
無形固定資産の取得による支出	35,922	41,722
投資有価証券の取得による支出	298	301
定期預金の純増減額(は増加)	-	100,000
貸付けによる支出	9,584	-
貸付金の回収による収入	15,100	585
敷金及び保証金の差入による支出	207,759	10,465
その他	1,655	12,079
投資活動によるキャッシュ・フロー	368,933	282,652

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,098,809	473,036
長期借入れによる収入	-	1,390,000
長期借入金の返済による支出	16,461	140,999
社債の発行による収入	483,430	-
社債の償還による支出	-	84,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	39,600
自己株式の取得による支出	-	1,387,767
配当金の支払額	-	282,879
その他	-	4,319
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,565,778	943,402
現金及び現金同等物に係る換算差額	77,369	192,347
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,837,000	1,107,164
現金及び現金同等物の期首残高	3,292,853	7,146,804
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,129,853	8,253,969

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第2四半期連結会計期間より、Allied Telesis EMENA GmbHを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、連結子会社であったAllied Telesyn International (Cayman), Ltd.は、当第2四半期連結会計期間において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 37社

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 税金費用の計算	法人税等については、加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法により算出しております。なお、連結財務諸表における重要性が乏しい連結子会社については、経営環境に著しい変化が発生しておらず、四半期財務諸表における税金費用の計算にあたり、税引前四半期純利益に前年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じて計算する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は6,264,776千円であり、なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	有形固定資産の減価償却累計額は6,369,799千円であり、なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給与手当 2,917,307千円	給与手当 2,954,294千円
研究開発費 1,771,165千円	研究開発費 1,887,650千円
賞与引当金繰入額 172,063千円	賞与引当金繰入額 244,140千円
退職給付費用 63,412千円	退職給付費用 52,157千円
貸倒引当金繰入額 40,122千円	貸倒引当金繰入額 20,122千円

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給与手当 1,453,903千円	給与手当 1,503,646千円
研究開発費 905,083千円	研究開発費 968,647千円
賞与引当金繰入額 172,063千円	賞与引当金繰入額 244,140千円
退職給付費用 34,020千円	退職給付費用 27,347千円
貸倒引当金繰入額 29,093千円	貸倒引当金繰入額 7,210千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 5,391,839	現金及び預金勘定 8,453,969
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 261,985	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 200,000
現金及び現金同等物 5,129,853	現金及び現金同等物 8,253,969

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 157,976,421株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 25,221,331株

3. 新株予約権等に関する事項

(1)平成14年3月新株引受権

新株引受権の目的となる株式の種類 普通株式

新株引受権の目的となる株式の数 3,000株

(2)ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 227,019千円(親会社175,307千円、連結子会社51,712千円)

(注)第18回・第20回・第21回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年2月12日 取締役会	普通株式	289百万円	2円	平成21年12月31日	平成22年3月31日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、平成21年5月14日、平成21年12月28日、平成22年3月30日及び平成22年5月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が1,387,767千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において2,056,279千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

当社グループは、情報通信・ネットワーク関連事業のみを行っているため、事業の種類別セグメント情報の記載は省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本(千円)	欧米(千円)	アジア・ オセアニア(千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,765,466	3,342,511	480,885	7,588,863	-	7,588,863
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	173,904	40,789	1,909,317	2,124,012	(2,124,012)	-
計	3,939,371	3,383,301	2,390,203	9,712,876	(2,124,012)	7,588,863
営業利益又は損失()	683,403	102,302	16,407	597,508	67,453	530,055

当第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	日本(千円)	欧米(千円)	アジア・ オセアニア(千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	5,188,730	3,233,332	454,737	8,876,799	-	8,876,799
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	190,860	46,949	2,455,620	2,693,431	(2,693,431)	-
計	5,379,590	3,280,282	2,910,358	11,570,231	(2,693,431)	8,876,799
営業利益又は損失()	326,435	62,986	124,303	387,751	(13,553)	374,198

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧米 : アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア

(2) アジア・オセアニア : シンガポール、中国、オーストラリア、ニュージーランド

前第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

	日本(千円)	欧米(千円)	アジア・ オセアニア(千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	7,835,916	6,460,420	902,499	15,198,837	-	15,198,837
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	318,350	54,938	3,919,002	4,292,290	(4,292,290)	-
計	8,154,267	6,515,359	4,821,502	19,491,128	(4,292,290)	15,198,837
営業利益又は損失()	1,373,440	62,303	39,553	1,350,690	(126,174)	1,476,864

当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

	日本(千円)	欧米(千円)	アジア・ オセアニア(千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	10,247,490	6,603,940	938,613	17,790,044	-	17,790,044
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	396,245	112,548	4,404,798	4,913,591	(4,913,591)	-
計	10,643,735	6,716,488	5,343,411	22,703,636	(4,913,591)	17,790,044
営業利益又は損失()	498,626	12,552	240,085	726,158	20,067	746,226

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧米 : アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア

(2) アジア・オセアニア : シンガポール、中国、オーストラリア、ニュージーランド

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	北米	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高(千円)	1,477,849	1,769,526	480,004	3,727,381
連結売上高(千円)	-	-	-	7,588,863
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	19.5	23.3	6.3	49.1

当第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	北米	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高(千円)	1,426,837	1,717,904	454,737	3,599,479
連結売上高(千円)	-	-	-	8,876,799
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.1	19.4	5.1	40.5

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1)北米 : アメリカ、カナダ
 (2)欧州 : イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア
 (3)アジア・オセアニア : シンガポール、中国、オーストラリア、ニュージーランド
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

	北米	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高(千円)	2,726,714	3,560,974	901,619	7,189,307
連結売上高(千円)	-	-	-	15,198,837
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.9	23.4	5.9	47.3

当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

	北米	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高(千円)	2,774,858	3,658,242	936,531	7,369,631
連結売上高(千円)	-	-	-	17,790,044
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.6	20.6	5.3	41.4

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1)北米 : アメリカ、カナダ
 (2)欧州 : イギリス、フランス、ドイツ、オランダ、イタリア
 (3)アジア・オセアニア : シンガポール、中国、オーストラリア、ニュージーランド
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 35,166千円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	92.92円	1株当たり純資産額	95.93円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	7.47円	1株当たり四半期純利益金額	0.26円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0.25円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	1,170,946	36,003
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	1,170,946	36,003
期中平均株式数 (株)	156,820,818	136,502,117
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	6,089,210
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	5.50円	1株当たり四半期純損失金額	1.98円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失金額 (千円)	861,893	262,261
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	861,893	262,261
期中平均株式数 (株)	156,820,818	132,778,249
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年6月30日)

(自己株式の取得)

当社は、平成22年5月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 普通株式

取得しうる株式総数 10,000,000株(上限)

株式取得価額総額 1,000,000千円(上限)

取得期間 平成22年5月26日～平成22年8月26日(約定ベース)

取得の方法 信託方式による市場買付

2. 取得理由

経営環境の変化に対応して機動的な資本政策を可能にするため

3. 平成22年7月1日から平成22年7月31日までに実施した自己株式の取得結果

取得株式数 2,550,800株

取得金額 285,866千円

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

アライドテレシスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月9日

アライドテレシスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアライドテレシスホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アライドテレシスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。